

第7次三重県医療計画中間評価報告書 新旧対照表（小児救急を含む小児医療対策）

P	最終案	中間案	備考
92	小児傷病者救急搬送時の現場滞在時間 30 分以上の件数 【中間目標】 <u>133</u> 件以下（0 件）	小児傷病者救急搬送時の現場滞在時間 30 分以上の件数 【中間目標】 <u>100</u> 件以下（0 件）	数値の修正
92	<u>※1 中間目標数値については、最終目標値から策定時数値を差し引き、年度で按分した上で、中間年に達するべき数値を設定しています。</u>	<u>(追加)</u>	説明の追加
93	○ 目標項目「小児傷病者救急搬送時の現場滞在時間 30 分以上の件数」については、中間目標 <u>133</u> 件以下に対して、現状が 97 件と、中間目標を達成しています。そのうち、重症以上で搬送された件数については、中間目標 0 件に対して、現状が 0 件と、中間目標を達成しています。今後も、引き続き取組を進めていきます。	○ 目標項目「小児傷病者救急搬送時の現場滞在時間 30 分以上の件数」については、中間目標 <u>100</u> 件以下に対して、現状が 97 件と、中間目標を達成しています。そのうち、重症以上で搬送された件数については、中間目標 0 件に対して、現状が 0 件と、中間目標を達成しています。今後も、引き続き取組を進めていきます。	数値の修正
93	○ 令和 2 (2020) 年 <u>12</u> 月現在、NICU を有する医療機関は 7 病院で、計 57 床あり、平成 30 (2018) 年に比べ、桑員区域と松阪区域で計 9 床増加しています。	○ 令和 2 (2020) 年 <u>10</u> 月現在、NICU を有する医療機関は 7 病院で、計 57 床あり、平成 30 (2018) 年に比べ、桑員区域と松阪区域で計 9 床増加しています。	時点修正
94	○ 夜間・休日の子どもの症状等に関する電話相談「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」の相談件数について、近年は増加傾向にありましたが、令和 2 (2020) 年度は減少しており、 <u>12</u> 月末現在で <u>5,408</u> 件と、昨年同期比の約 <u>6割</u> となっています。この要因として、新型コロナウイルス感染症による影響が考えられます。また、相談対応者による緊急度判定において、平成 30 (2018) 年度の「119 番をすすめた」割合は、本県は 3.5% と、全国平均 0.8% を上回っています。	○ 夜間・休日の子どもの症状等に関する電話相談「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」の相談件数について、近年は増加傾向にありましたが、令和 2 (2020) 年度は減少しており、 <u>10</u> 月末現在で <u>3,585</u> 件と、昨年同期比の約 <u>半数</u> となっています。この要因として、新型コロナウイルス感染症による影響が考えられます。また、相談対応者による緊急度判定において、平成 30 (2018) 年度の「119 番をすすめた」割合は、本県は 3.5% と、全国平均 0.8% を上回っています。	時点修正
95	○ 医師修学資金貸与制度の運用により、平成 30 (2018) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて、新たに 136 名に貸与を行い、令和 2 (2020) 年 <u>12</u> 月末現在の貸与者累計は、778 名となりました。また、三重県地域医療支援センターにおいて、医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着を図るとともに、産婦人科や小児科等、周産期医療を担う専門医の確保に向けたキャリア支援を行いました。	○ 医師修学資金貸与制度の運用により、平成 30 (2018) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて、新たに 136 名に貸与を行い、令和 2 (2020) 年 <u>11</u> 月末現在の貸与者累計は、778 名となりました。また、三重県地域医療支援センターにおいて、医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着を図るとともに、産婦人科や小児科等、周産期医療を担う専門医の確保に向けたキャリア支援を行いました。	時点修正

95	○ 令和2(2020)年4月1日付けで、国の災害時小児周産期リエゾン養成研修を受講した医師15名を「三重県災害時小児周産期リエゾン」に委嘱し、災害時の小児・周産期医療に係るコーディネート体制を強化しました。また、災害時におけるリエゾンの活動内容等を協議するため、リエゾンで構成される「三重県災害時小児周産期リエゾン協議会」を設置しました。	○ 令和2(2020)年4月1日付けで、国の災害時小児周産期リエゾン養成研修を受講した医師15名に「三重県災害時小児周産期リエゾン」を委嘱し、災害時の小児・周産期医療に係るコーディネート体制を強化しました。また、災害時におけるリエゾンの活動内容等を協議するため、リエゾンで構成される「三重県災害時小児周産期リエゾン協議会」を設置しました。	語句の修正
96	○ 夜間・休日に不要不急の受診を抑制するため、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施しています。相談件数は年々増加しており、令和元(2019)年度は年間12,048件の相談に対応しましたが、令和2(2020)年度は減少しており、12月末現在で5,408件となっています。また、子育て中の保護者を対象とした市町のイベント等の際に、「みえ子ども医療ダイヤル子育てセミナー」をこれまで2回開催し、保護者の不安を和らげるとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」の周知を図りました。	○ 夜間・休日に不要不急の受診を抑制するため、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施しています。相談件数は年々増加しており、令和元(2019)年度は年間12,048件の相談に対応しましたが、令和2(2020)年度は減少しており、9月末現在で3,585件となっています。また、子育て中の保護者を対象とした市町のイベント等の際に、「みえ子ども医療ダイヤル子育てセミナー」をこれまで2回開催し、保護者の不安を和らげるとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」の周知を図りました。	時点修正
97	○ <u>子育て世代包括支援センターの核となりうる</u> 、市町の母子保健に関わる保健師等に対して、母子保健コーディネーター養成研修などの機会を通じて、家庭看護力醸成に関する普及啓発を行っています。平成26(2014)年度より母子保健コーディネーター養成研修会を実施しており、修了証発行者数は延べ169名となりました。(令和元(2019)年度：4回開催、37人に修了証を発行)	○ 市町の母子保健に関わる保健師等に対して、母子保健コーディネーター養成研修などの機会を通じて、家庭看護力醸成に関する普及啓発を行っています。平成26(2014)年度より母子保健コーディネーター養成研修会を実施しており、修了証発行者数は延べ169名となりました。(令和元(2019)年度：4回開催、37人に修了証を発行)	文言の追加
100	○ 児童発達支援を行う事業所や特別支援学校、障がいのある子どもを受け入れる <u>幼稚園</u> ・保育所等が増加しているため、職員や教員への充実した支援体制を整備する必要があります。	○ 児童発達支援を行う事業所や特別支援学校、障がいのある子どもを受け入れる <u>保育園</u> ・保育所が増加しているため、職員や教員への充実した支援体制を整備する必要があります。	語句の修正
101	○ 小児科医の確保・育成を図るため、引き続き、三重県地域医療支援センターにおいて、より多くの若手医師にキャリア形成プログラムの利用促進を図ります。 <u>(医療機関、三重県地域医療支援センター、県)</u>	○ 小児科医の確保・育成を図るため、引き続き、三重県地域医療支援センターにおいて、より多くの若手医師にキャリア形成プログラムの利用促進を図ります。	実施主体の追加

101	○ 医師の偏在是正を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、医師の派遣調整を行うとともに、地域医療対策協議会において医師確保に係る協議を行い、小児科医を含めた医療提供体制の確保を図ります。 <u>(医療機関、医療関係団体、三重県地域医療支援センター、県)</u>	○ 医師の偏在是正を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、医師の派遣調整を行うとともに、地域医療対策協議会において医師確保に係る協議を行い、小児科医を含めた医療提供体制の確保を図ります。	実施主体の追加
101	○ 令和2(2020)年度に設置した「三重県災害時小児周産期リエゾン協議会」において、災害時小児周産期リエゾンの活動内容等を協議するとともに、引き続き、災害時小児周産期リエゾンの体制の充実を図ります。 <u>(医療機関、県)</u>	○ 令和2(2020)年度に設置した「三重県災害時小児周産期リエゾン協議会」において、災害時小児周産期リエゾンの活動内容等を協議するとともに、引き続き、災害時小児周産期リエゾンの体制の充実を図ります。	実施主体の追加
101	○ 県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域の小児科医を対象とした「発達障がい連続講座」を継続して実施し、児童精神科医療に係る技術の提供に努めます。 <u>(医療機関、三重大学、医療関係団体、県)</u>	○ 県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域の小児科医を対象とした「発達障がい連続講座」を継続して実施し、児童精神科医療に係る技術の提供に努めます。	実施主体の追加
101	○ 障がいのある子どもに必要なリハビリテーションについて、引き続き、児童発達支援センターへの技術支援を行うとともに、地域の医療機関における診療体制の整備を図ります。 <u>(医療機関、市町、関係機関、県)</u>	○ 障がいのある子どもに必要なリハビリテーションについて、引き続き、児童発達支援センターへの技術支援を行うとともに、地域の医療機関における診療体制の整備を図ります。	実施主体の追加
102	○ 「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」について、さらなる周知を行うとともに、相談内容や対応等に関する情報の収集・分析を行い、電話相談の質の向上を図ります。 <u>(医療機関、市町、関係機関、県)</u>	○ 「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」について、さらなる周知を行うとともに、相談内容や対応等に関する情報の収集・分析を行い、電話相談の質の向上を図ります。	実施主体の追加
102	○ 引き続き、「医療ネットみえ」等を通じて小児救急医療に関する情報提供を行うとともに、三重県救急医療情報システムについて、関係機関と連携し、夜間・休日に受診可能な医療機関が増加するように努めます。 <u>(医療機関、三重県救急医療情報センター、市町、関係機関、県)</u>	○ 引き続き、「医療ネットみえ」等を通じて小児救急医療に関する情報提供を行うとともに、三重県救急医療情報システムについて、関係機関と連携し、夜間・休日に受診可能な医療機関が増加するように努めます。	実施主体の追加
102	○ 小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院や二次救急医療機関の病院群輪番制による小児救急患者の受入についての取組を支援します。 <u>(医療機関、市町、県)</u>	○ 小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院や二次救急医療機関の病院群輪番制による小児救急患者の受入についての取組を支援します。	実施主体の追加

102	○ 「みえ出産前後からの親子支援事業」において、産婦人科医の紹介により、出産前後に小児科医から子育てについて相談指導を行うことで、保護者の育児不安を軽減できるよう、引き続き、医師会、産婦人科医会、小児科医会、精神科病院会等と協働して取り組みます。 <u>（医療機関、関係団体、市町、県）</u>	○ 「みえ出産前後からの親子支援事業」において、産婦人科医の紹介により、出産前後に小児科医から子育てについて相談指導を行うことで、保護者の育児不安を軽減できるよう、引き続き、医師会、産婦人科医会、小児科医会、精神科病院会等と協働して取り組みます。	実施主体の追加
102	<u>○ 各市町において妊娠・出産から育児に至るまで、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、子育て世代包括支援センターの充実を図ります。（医療機関、関係団体、市町、関係機関、県）</u>	<u>○ 市町の母子保健の質の向上を図るため、母子保健に関わる保健師等に対して、継続的かつ定期的に人材育成の機会を設けます。</u>	文言の修正
102	○ 予防可能な子どもの死亡を減らすため、死因調査を行い、関係機関や専門家が死因を多角的に検証し、予防策等を検討します。 <u>（医療機関、関係団体、市町、関係機関、県）</u>	○ 予防可能な子どもの死亡を減らすため、死因調査を行い、関係機関や専門家が死因を多角的に検証し、予防策等を検討します。	実施主体の追加
102	○ 児童虐待早期対応について、今後も医療機関との連携会議を開催し、情報共有等を行います。 <u>（医療機関、県）</u>	○ 児童虐待早期対応について、今後も医療機関との連携会議を開催し、情報共有等を行います。	実施主体の追加
103	○ 医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、引き続き、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーター養成研修、障害福祉サービス等事業所職員向け医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能推進研修を開催し、引き続き、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿の拡充に努めます。 <u>（医療機関、三重大学、市町、関係機関、県）</u>	○ 医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、引き続き、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーター養成研修、障害福祉サービス等事業所職員向け医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能推進研修を開催し、引き続き、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿の拡充に努めます。	実施主体の追加
103	○ 医療的ケア児一人ひとりに対応できる連携体制を構築するため、引き続き医療的ケア児の実数を把握するとともに、小児在宅医療に携わる保健・医療・福祉・教育等の多職種による連携体制の整備や人材育成等の取組を支援します。 <u>（医療機関、三重大学、市町、関係機関、県）</u>	○ 医療的ケア児一人ひとりに対応できる連携体制を構築するため、引き続き医療的ケア児の実数を把握するとともに、小児在宅医療に携わる保健・医療・福祉・教育等の多職種による連携体制の整備や人材育成等の取組を支援します。	実施主体の追加

103	○ 医療的ケア児の家族の負担を軽減できるよう、医療的ケア児とその家族の在宅生活実態を把握し地域社会資源状況を含め支援体制の整備に繋げるとともに、引き続きレスパイト・短期入所を行うための体制の構築を支援します。 <u>（医療機関、三重大学、市町、関係機関、県）</u>	○ 医療的ケア児の家族の負担を軽減できるよう、医療的ケア児とその家族の在宅生活実態を把握し地域社会資源状況を含め支援体制の整備に繋げるとともに、引き続きレスパイト・短期入所を行うための体制の構築を支援します。	実施主体の追加
103	○ 在宅で療養している医療的ケア児、障がい児・者、有病児や家族のニーズに応じた歯科医療が安全に行われるよう研修を実施し、小児在宅歯科医療に必要な専門的知識や技術の普及を図ります。 <u>（医療機関、市町、関係機関、県）</u>	○ 在宅で療養している医療的ケア児、障がい児・者、有病児や家族のニーズに応じた歯科医療が安全に行われるよう研修を実施し、小児在宅歯科医療に必要な専門的知識や技術の普及を図ります。	実施主体の追加
103	○ 在宅で療養している医療的ケア児の在宅衛生材料や薬剤管理に対する支援を充実できるよう、医療的ケア児の求める在宅医療について啓発を進めます。 <u>（医療機関、市町、関係機関、県）</u>	○ 在宅で療養している医療的ケア児の在宅衛生材料や薬剤管理に対する支援を充実できるよう、医療的ケア児の求める在宅医療について啓発を進めます。	実施主体の追加
103	○ 災害に備え、医療的ケア児とその家族に「自分たちの命は自分たちで守る」自助の意識を高めてもらうため、非常用電源の確保や医療材料・医薬品の備蓄、避難方法の確認など日頃からの備えについて啓発を進めます。 <u>（医療機関、三重大学、市町、関係機関、県）</u>	○ 災害に備え、医療的ケア児とその家族に「自分たちの命は自分たちで守る」自助の意識を高めてもらうため、非常用電源の確保や医療材料・医薬品の備蓄、避難方法の確認など日頃からの備えについて啓発を進めます。	実施主体の追加
103	○ 途切れのない発達支援が行われるよう、県立子ども心身発達医療センターにおいて、市町の発達支援相談総合窓口の中核となる専門性の高い人材を育成するとともに、乳幼児から学齢期、成人期への円滑な支援引継ぎに取り組みます。 <u>（市町、関係機関、県）</u>	○ 途切れのない発達支援が行われるよう、県立子ども心身発達医療センターにおいて、市町の発達支援相談総合窓口の中核となる専門性の高い人材を育成するとともに、乳幼児から学齢期、成人期への円滑な支援引継ぎに取り組みます。	実施主体の追加
103	○ 地域においてより専門性の高い療育や小児リハビリテーションの機会を確保するため、各地の児童発達支援センター等から研修生を受け入れるとともに、研修会などの開催をとおして人材を育成します。 <u>（医療機関、市町、関係機関、県）</u>	○ 地域においてより専門性の高い療育や小児リハビリテーションの機会を確保するため、各地の児童発達支援センター等から研修生を受け入れるとともに、研修会などの開催をとおして人材を育成します。	実施主体の追加